

第2章第7節 標識

第7節 標識

消防用設備等（誘導灯及び誘導標識を除く。）の標識類の様式については、次によること。

標識類の種別		表示区分	色		大きさ (cm)		設置場所
			地	文字	長辺	短辺	
消火器具	消火器の標識	消 火 器	赤	白	24	8	当該消火器具のある場所の見やすい位置
	水バケツの標識	消 火 バ ケ ツ	赤	白	24	8	
	水槽の標識	消 火 水 槽	赤	白	24	8	
	乾燥砂の標識	消 火 砂	赤	白	24	8	
	膨張ひる石 膨張真珠岩の標識	消 火 の ひ る 石	赤	白	24	8	
屋内消火栓設備	消火栓箱の標示	消 火 栓	—	—	30	10	屋内消火栓箱の表面
	非常電源用開閉器の表示	屋内消火栓設備用	白	赤	文字の鮮明度をそこなわなない範囲で自由		当該開閉器の直近の見やすい位置
スプリンクラー設備	制御弁の標識	制 御 弁 (スプリンクラー)	赤	白	30	10	当該設備の直近の見やすい位置
	送水口の標識	送 水 口 (スプリンクラー)	赤	白	30	10	
水噴霧消火設備等（水噴霧消火設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備）	手動式起動装置の標識	手 動 起 動 装 置 () () 内には当該設備の種別を表示すること。	赤	白	30	10	
	ホースの接続口の標識	ホ ー ス 接 続 口 () () 内には当該設備の種別を表示すること。	赤	白	30	10	
屋外消火栓設備	消火栓箱の表示	ホ ー ス 格 納 箱 (屋外消火栓)	赤	白	30	10	
	消火栓の標識	消 火 栓	赤	白	30	10	
自動火災報知設備	常用電源用開閉器の表示	自動火災報知設備用	白	赤	文字の鮮明度をそこなわなない範囲で自由		当該設備の直近の見やすい位置

第2章第7節 標識

消防機関に 通報する火 災報知設備	発信機用押ボタンの 標識	火 災 報 知 機	赤	白	24	8	発信機の上方で見やすい位置
避難器具	避難器具の標識	避 難 ○ ○ ○ ○ ○○には器具の名称を表示のこと。	白	黒	36	12	当該設備を設置した室の入口又は格納する場所の付近
	使用方法の標識	器 具 名 使用方法 当該避難器具の使用 方法を簡記すること。	白	黒	60	30	当該設備の直近の見やすい位置
連結散水設備	送水口の標識	送 水 口 (連結散水設備)	赤	白	30	10	当該設備の直近の見やすい位置
連結送水管	送水口の標識	送 水 口 (連結送水管)	赤	白	30	10	
	放水口の標識	放 水 口 (連結送水管)	赤	白	30	10	
	放水用器具格納箱の標識	放水用器具格納箱 (連結送水管)	赤	白	30	10	格納箱の表面の見やすい位置
非常コンセント設備	保護箱の表示	非常コンセント	赤	白	25	10	保護箱の表面又は直近

備考

- 1 表示場所の状況等により、大きさをこの表に掲げる数値以上とする場合又は縦書きとする場合には、長辺と短辺の比率をこの表の比率とすること。
- 2 「消火器」の標識には、必要に応じ普通火災用、油火災用、電気火災用等その適応性を付記してもさしつかえない。
- 3 屋内消火栓設備以外の消防用設備等の非常電源開閉器については、屋内消火栓設備の標識に準ずること。
- 4 標識の材料は、木板、金属板又は難燃合成樹脂板とすること。
- 5 周囲の状況及び色の対比等により、これによらなくとも十分認識できると認められる場合にあつては、当該様式によらないことができるものとする。